

改善報告書

大学名称 高知工科大学 (大学評価実施年度 令和元年度)

1. 大学評価後の改善に向けた全般的な取り組み状況

令和元年度末に示された評価結果について、内部質保証推進組織である教育研究審議会に報告するとともに、教職員懇談会において全教職員に共有をした(資料1-1、1-2)。

その後、評価結果において指摘された事項等について、学長を委員長とする自己点検・評価専門委員会において、対応する項目及び担当部門を整理及び確認を行い、その内容を教育研究審議会に報告し、改善を進めることとした(資料1-3、1-4)。

以降は、それぞれの項目に割り当てた担当部門において改善策等を検討し、最終的には項目ごとに教育研究審議会で審議・決定し、改善を行った。

なお、評価結果において、是正勧告及び改善課題として示された提言以外に改善が望まれる事項として示された、内部質保証に関する方針や手続き等を明示することについて、自己点検・評価専門委員会において、「高知工科大学における内部質保証に関する方針及び体制等」の案を作成し、教育研究審議会で決定した。(資料1-5、1-6)

<根拠資料>

- 資料1-1 「20200415 教育研究審議会資料・議事録」
- 資料1-2 「20200415 教職員懇談会資料・議事録」
- 資料1-3 「20210203 自己点検・評価専門委員会資料・議事録」
- 資料1-4 「20210215 教育研究審議会資料・議事録」
- 資料1-5 「20220209 自己点検・評価専門委員会資料・議事録」
- 資料1-6 「20220216 教育研究審議会資料・議事録」

2. 各提言の改善状況

(1) 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	大学評価時の状況	各課程における全学的な研究指導計画（研究指導の方法、スケジュール等）は、課程ごとに大学ホームページ等で明示していた。 これに基づき、学生一人ひとりの研究指導の方法については、各コース等の分野に応じて指導教員別に研究指導を行うとともに、修士課程においてはコース全体で、博士後期課程においては博士後期課程委員会で学生一人ひとりの研究等の進捗状況を把握し、計画的にきめ細かな研究指導を行う体制を構築していた。また博士後期課程特待生に対しては、研究プロジェクト業務計画書の形で研究指導の方法を明示していた。 上記のとおり、研究指導計画として可視化し、完全な形であらかじめ全ての学生に明示するには至っていなかった。
	大学評価後の改善状況	修士課程においては教育センターで、博士後期課程においては博士後期課程委員会で、検討した結果、学生個々の研究指導計画書を作成することとし、その運用に関する申し合わせ案を作成した。（資料2-（1）-1-1、2-（1）-1-2） 申し合わせ案は、教育研究審議会において議論し、令和4年度から運用を開始することを決定した。（資料2-（1）-1-3） 併せて、各課程における全学的な研究指導計画（研究指導の方法、スケジュール等）についても整理、より具体化し、大学ホームページを更新した。（資料2-（1）-1-4） 上記のとおり、研究指導計画書として学生一人ひとりの研究指導の方法を可視化するとともに、各課程における全学的な研究指導計画（研究指導の方法、スケジュール等）を具体化し、これらをあらかじめ全ての学生に明示するよう改善した。

	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料 2-(1)-1-1 「20220301 教育センター会議 資料・議事録」 資料 2-(1)-1-2 「20220301 博士後期課程委員 会資料・議事録」 資料 2-(1)-1-3 「20220309 教育研究審議会資 料・議事録」 資料 2-(1)-1-4 「大学ホームページ」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
2	基準	基準 5 学生の受け入れ
	提言（全文）	工学研究科において、修士課程及び博士後期課程で は、異なる学位課程でありながら学生の受け入れ方 針が同一であるため、是正されたい。
	大学評価時の状況	本学大学院は、博士前期課程（修士課程）と博士後 期課程から成る区分制博士課程である。修士課程は あくまでも博士課程の前期と位置づけ、前期課程・ 後期課程を 1 つにまとめ、1 研究科として、求める 学生の受け入れ方針を提示していた。
	大学評価後の改善状況	入試センターにおいて検討し、課程ごとに学生の受 け入れ方針の案を作成した。（資料 2-(1)-2-1） この案について、教育研究審議会において議論し、 令和 5 年度入学生から適用することを決定した。 （資料 2-(1)-2-2）
	「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料 2-(1)-2-1 「入試センター会議資料・議事 録」 資料 2-(1)-2-2 「20211208 教育研究審議会資 料・議事録」
<大学基準協会使用欄>		
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

(2) 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、学位授与方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	学位授与方針に定める 5 点の身につけるべき能力は、両方の学位に共通して求められる成果であり、これらに加えて、深く修めた専門分野の内容に即して、工学又は学術の学位を授与するという考え方のもと、1 つの学位授与方針の中に、工学の学位は、工学・理工学・情報学的分野の研究を行った者に授与し、学術の学位は、工学を基盤とする学術的・学際的分野の研究を行った者に授与することを明記していた。 学校教育法施行規則では「当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあっては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに」3 つの方針を定めるとしており、これを逸脱するものでもないとの考え方により、学位ごとには設定していなかった。
	大学評価後の改善状況	修士課程においては教育センターで、博士後期課程においては博士後期課程委員会で検討し、授与する学位ごとの学位授与方針案を作成した。（資料 2-（2）-1-1、2-（2）-1-2） この案について、教育研究審議会において議論し、令和 6 年度入学生から適用することを決定した。（資料 2-（2）-1-3）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-（2）-1-1 「20221118 教育センター会議資料・議事録」 資料 2-（2）-1-2 「20230301 博士後期課程委員会資料・議事録」 資料 2-（2）-1-3 「20230308 教育研究審議会資料・議事録」
	<大学基準協会使用欄>	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1

No.	種 別	内 容
2	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	経済・マネジメント学群、工学研究科修士課程及び同博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針を授与する学位ごとに設定していないため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	経済・マネジメント学群については、学群・専攻制において学際領域、分野の融合を重視していることから、学生が専攻修了・学位取得を目指す学びのプロセスの中で、卒業研究のテーマ設定により、学士（経済学）又は学士（マネジメント学）の学位を授与することを認めていた。 工学研究科については、基盤工学専攻 1 専攻のみの構成であり、学問の垣根にしばられない柔軟な教育を行ったうえで、最終的に修めた研究分野に即して、工学又は学術の学位を授与することを認めていた。 学校教育法施行規則では「当該大学、学部又は学科若しくは課程（大学院にあっては、当該大学院、研究科又は専攻）ごとに」3つの方針を定めるとしており、これを逸脱するものでもないとの考え方により、学位ごとには設定していなかった。
	大学評価後の改善状況	経済・マネジメント学群及び修士課程においては教育センターで、博士後期課程においては博士後期課程委員会で検討し、授与する学位ごとの教育課程の編成・実施方針案を作成した。（資料 2-（2）-2-1、再掲：2-（2）-1-1、2-（2）-1-2） この案について、教育研究審議会において議論し、令和 6 年度入学生から適用することを決定した。（資料 2-（2）-2-2、再掲：2-（2）-1-3）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料 2-（2）-2-1 「20221118 教育センター会議 資料・議事録」 資料 2-（2）-2-2 「20230308 教育研究審議会資料・議事録」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評定	5 4 3 2 1

No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	工学研究科修士課程では、特定課題の研究成果に関する審査基準を明確にしていなかったため、改善が求められる。
	大学評価時の状況	原則として修士論文により修了に係る審査をしていること、特定課題による審査の事例がないことにより、審査基準は取り決めていなかった。
	大学評価後の改善状況	教育センターにおいて検討し、今後も修了に係る審査は修士論文により行い、特定課題による審査は実施しないこととした（資料2-（2）-3-1）。 これにより、学則第80条第2項にある特定課題に関する規定は削除することとし、教育研究審議会において改正が承認された。（資料2-（2）-3-2）
	「大学評価後の改善状況」の根拠資料	資料2-（2）-3-1 「20220628 教育センター会議資料・議事録」 資料2-（2）-3-2 「20230215 教育研究審議会資料・議事録」
	＜大学基準協会使用欄＞	
	検討所見	
	改善状況に関する評価	5 4 3 2 1
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学群・研究科ともに、学習成果を測定するための指標等は、学位授与方針に示す学習成果との関連が明確ではなく、測定指標として不十分なため、多角的な方法を用いて測定し、その結果を教育課程及び教育方法等の教育の改善に生かしていくよう、改善が求められる。
	大学評価時の状況	①就職率、②GPA、③授業評価アンケート、④専攻修了率、⑤卒業研究の成績評価、⑥学生生活アンケート、⑦英語能力判定テストのスコアを、学生の学修成果を測定するための主な指標とし、これらを用いた多面的分析・評価によって見直しを行い、教育の改善・向上につなげていた。

大学評価後の改善状況	教育センターにおいて検討し、卒業・修了予定者にアンケートを実施し、自己評価としてのデータを収集することで、主観的データ及び客観的データの双方を用いた、より精度の高い分析を行うこととした（資料 2-（2）-4-1）。初回のアンケートは令和 5 年 3 月に実施し、集計結果をもとに、学位授与方針に示す能力が身に付いたどうかに関する学生の自己評価の分析を行った。今後、さらに多角的な分析を行い、教育改善に活用することとした。（資料 2-（2）-4-2）
「大学評価後の改善状況」の 根拠資料	資料 2-（2）-4-1 「20230228 教育センター会議 資料・議事録」 資料 2-（2）-4-2 「20230424 教育センター会議 資料・議事録」
＜大学基準協会使用欄＞	
検討所見	
改善状況に関する評定	5 4 3 2 1